

が「弱氣の手配」と呼んだ「金融的流通」の過程における資金循環の様相をも反映するように思われるのである²⁷⁾。

(倉林義正)

III 食糧輸入循環と農業變動

敗戦後 10 年の年月を経過した昭和 30 年において、日本経済は一應の経済水準の回復過程を終了し、国民所得の成長は 10% を上廻るといふ経済の正常化をある程度實現するに至った。『経済白書』は昭和 30 年度の日本経済の特色として、国際收支の大幅な改善と、インフレなき経済の擴大、とを特に強調している。そうしてその内容として、前者に関しては世界経済の限界供給者の立場にある日本経済は世界貿易の伸長率を遙かに上廻る輸出増加を達成し、一方輸入については食糧や繊維原料の輸入の停滞によって総輸入金額の増加が抑えられ、貿易収支は完全な黒字に轉ずるに至った。また後者の達成条件としては、一般財政が均衡を保持し、金利が低下したことを挙げている。しかしながら、白書でも指摘している如く、財政全體としてみれば年度間 2,800 億圓の對民間拂超となっており、この拂超が結局金融機關の預金増加をもたらし、金利低下に役立ったのである。しかしてこのような大巾散超は、国際收支の黒字と未曾有の豊作を反映して外為會計と食管會計から資金が民間に流れ出したためであった²⁸⁾。

以上のように、昭和 30 年度の日本経済に對して、農産物の輸入と食管會計とが及ぼした影響は大なるものがあったといわざるをえない。更にこれら 2 つの要素が、戦後の日本経済に與えた影響も少なからざるものがあったであろうことも豫想しうるところである。

そこで本稿では、昭和 25 年以降の食糧輸入の變動と、食管會計を通じて觀察される農家資金の動き、ひいては農林中央金庫を主體とする農林金融の變動を考察することとする。昭和 24 年以前を對象外としたのは、この期

27) 製造業における 27 年上期と 29 年上期の在庫投資の上へのシフトを藤野氏は、「意圖せざる」在庫の増大であると理解しておられる。本節のシフト要因の説明は、その考えと矛盾しない。けだし本節の所説は、いわばそのような「意圖せざる投資」を可能ならしめた金融的背景を強調したのにすぎないからである。その限りでは、藤野氏の考えは Sweden 學派的な景氣循環の所説に近く、本節の所説は Hawtrey 的な循環論に傾いていると言えるであろう。

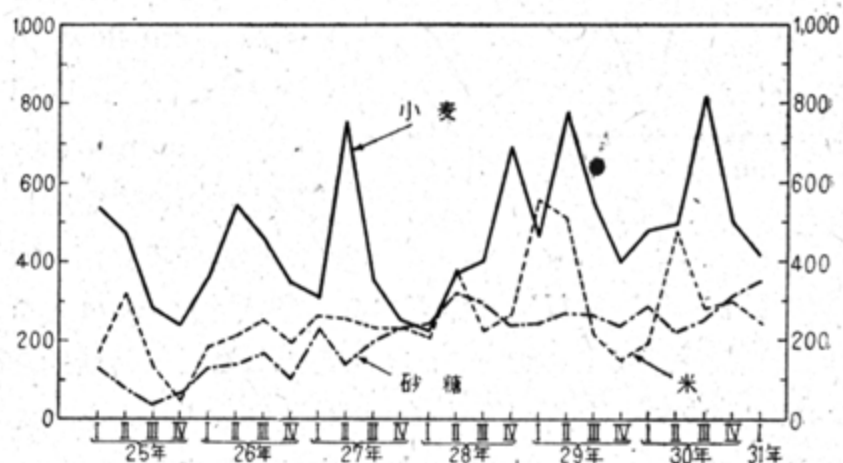
28) 経済企画廳『昭和 31 年度経済白書』第 1 部總説。白書の含む問題點については、藤野正三郎・倉林義正「昭和 31 年度『経済白書』を讀んで」、経済研究 7 卷 4 號、を参照されたい。

間が戦後の急激なインフレーション状態から脱しきれない状態にあり、25 年頃からようやく収束期に入ったと考えられることと、もう一つの理由は統計資料の不足ないしは信憑性の程度の低さからである。分析を進めるにあたっては、各 4 半期毎に計數を利用、導出し、4 半期區分は歷年によって行う。

1 食糧輸入の變動

昭和 25 年以降の食糧輸入量の中で主要なものの動きは、第 1 圖に示されるように、數量として一番多いのは小麦であり、しかも 4 半期毎の數量變動が著しい。これ

第 1 圖 食糧輸入數量 (單位 1,000 屯)



資料：大藏省税關部「外國貿易月報」より算出。

は戦後の急激な人口増による米の不足を補わんがために輸入を増加させたことに起因すると同時に、種々の協定によって輸入された量が少くないことにも起因している。米は 28 年の凶作の影響をうけて 29 年第 I, II 兩 4 半期に緊急輸入が行われた以外は、端境期に當る第 II 4 半期に毎年輸入が増すような足取りで推移してきている。砂糖に関しては、戦後の食構造の變化に對する需要の増加と同時に、國內てん菜糖を除いてはその大部分が輸入に依存しており、外貨事情の緩和や精糖工場の急速な設備擴張が行われたために、27 年以降急角度に原料糖の輸入が増加した。しかしその反面には多分に思惑的輸入のあったことも否めない。この他には大麥と大豆が主要な輸入食糧であるが、前者は戦前(昭和 9~11 年)の輸入依存率が僅かに 1% であったものが、戦後においては 30~40% に達しており²⁹⁾、大巾に輸入量を増加したものとして注目に値しようが、量的には小麦、米および砂糖の後塵を拜している。

以上のような輸入數量の経過に對して、相當大きな力を有していたのが、協定輸入分である。25, 26 兩年における占領地援助資金による輸入、29 年の M. S. A. 協定による輸入および 30~31 年にわたる第 1 次餘剩農産

29) 『昭和 31 年度経済白書』72 頁。輸入量/(國內生産量+輸入量)×100 という形で求められている。

物協定によるもの、がこれである。第1表に、これら協定による輸入量および総輸入量に対する割合を示しておく。本表によれば、殊に小麦において、協定がわが國の食糧バランスに貢献した役割が大きかったことは明かになるであろう³⁰⁾。

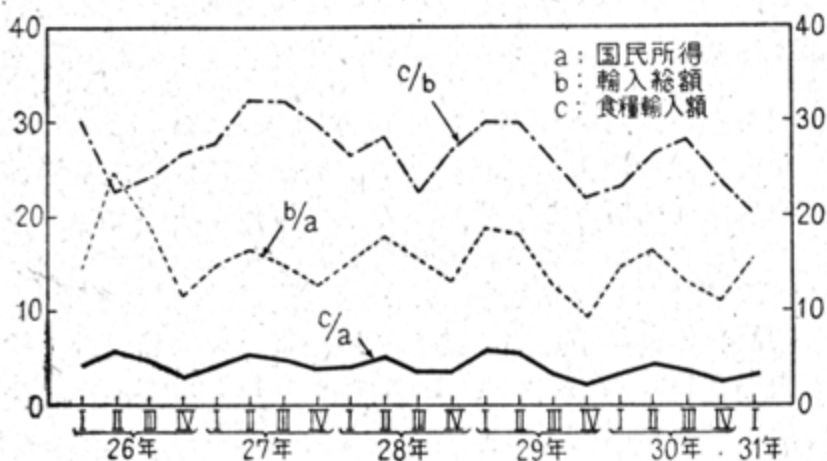
第1表 協定による食糧輸入量 (1,000 屯)

	米		小麦		大麦	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合
占領地援助資金						
25 米穀年度	51	6.7	801	53.3	190	73.2
# 會計年度	45	6.5	838	60.1	205	51.6
26 米穀年度	—	—	447	8.0	28	1.4
# 會計年度	—	—	133	8.3	12	1.7
M. S. A:						
29 年 4~6 月	—	—	272	35.2	9	5.0
7~9 月	—	—	271	49.2	103	79.8
10~12月	—	—	41	10.3	—	—
餘剩農産物						
30 年 7~9 月	—	—	381	46.5	59	38.1
30 年 10~31 年 3 月	97	17.8	—	—	—	—

資料：食糧輸入計画課調。割合は筆者の計算による。

数量において上述のような動きを示した食糧輸入は、國民所得に対してどれ位の比率を有していたであろうか。まず食糧輸入額の國民所得に対する割合は、年平均でみれば 25 年が 3.5%，26、27 年がそれぞれ 4.7%，28、29 兩年が 4.2%，30 年が 3.9% となっており、戦前(昭和 9~11 年)の 4.9% より低くなっている。更に國民所得と輸入総額の比率も、30 年には戦前の 23% から 14% にまで低下しており、25~30 年の間で戦前の比率を上廻った年はない。しかしながら戦後においては、輸入総額に対する食糧輸入額の比率は常に戦前の 21% を上廻って推移して来た。これらの計数の 4 半期別の動きは第 2 圖をみられたい。本圖によって看取される事實は、

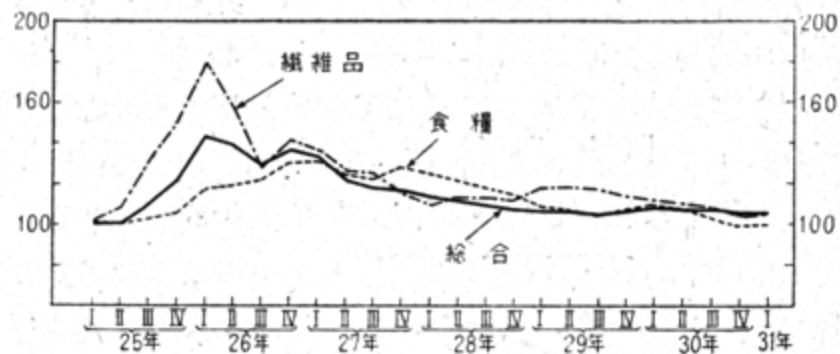
第2圖 輸入と國民所得の比率 (%)



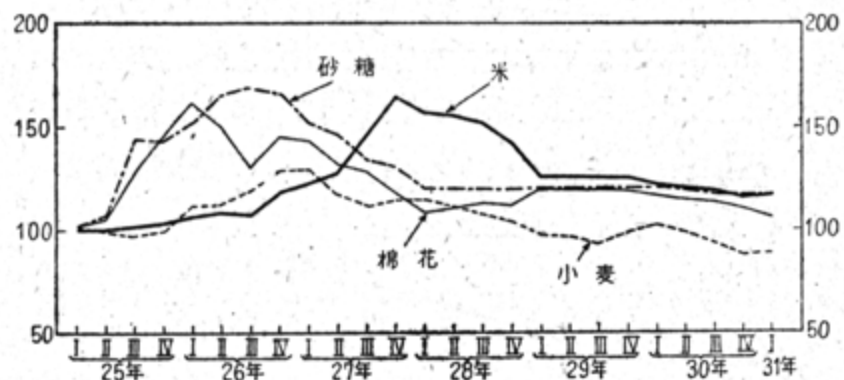
30) これら協定による輸入によって、わが國の農業が壓迫されたか否かは難しい問題であるが、小麦の作付面積が年々減少している事實は興味ある課題である。

國民所得に対する輸入総額と、同じく食糧輸入額の比率は何れも第Ⅱ 4 半期に高く、第Ⅳ 4 半期に低下するという規則的な變動を續けている。これに対して、兩比率の割算の結果として出て来る輸入総額に対する食糧輸入額の比率は若干異なった變動を示している。このことは輸入総額と食糧輸入額とのそれぞれの對前 4 半期變化率の差から當然に豫想されるところであるが、各期毎の變化率は食糧の方が食糧以外の輸入品(原料、製品)よりも激しいものがある。そしてその一要因として食糧の輸入價格の動きも看過出来ない。28 年第Ⅳ 4 半期から 29 年第Ⅱ 4 半期へかけての高比率は 28 年の米の凶作によるものと判断されるが、27 年における高い比率は輸入價格の高水準に起因しているようである。第 3 圖に輸入品物價指數(日本銀行)をかかげる。これによれば総合指數は 26 年第Ⅶ 4 半期をピークとして低下をはじめているのに対して、食糧は 27 年第Ⅲ 4 半期から反撥に轉じ 28 年に入って始めて一路下降の過程を辿っている。30 年第Ⅳ 4 半期からの比率の低下も食糧輸入價格の低落がその主な原因と考えられる。

第3-I圖 輸入品物價指數 (昭 24.7~25.6=100)



第3-II圖 輸入物價指數 (昭 24.7~25.6=100)



以上でわれわれは輸入と國民所得との關係の構造的分析を試みたのであるが、次に限界輸入性向の分析を行ってみよう。わが國の限界輸入性向の分析は、戦前に關するものとしては小島清氏の研究がある³¹⁾。しかしながら戦後に關する研究は餘り行われておらず、食糧輸入についての研究は全く行われていないといつてもよいであらう。

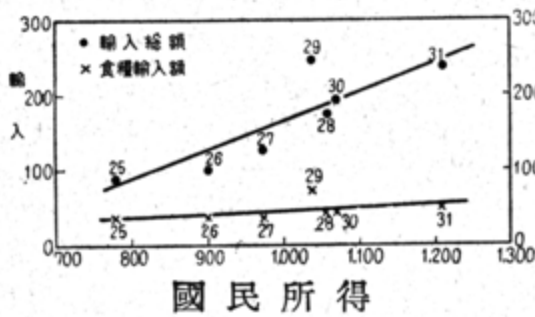
31) 山田雄三・小島清『所得・貿易の國際比較』昭和 24 年、第 3 章。ここで大正 11~昭和 12 年の分析が試みられている。

う。國民所得、輸入總額および食糧輸入額をそれぞれの物價指數を用いて實質額に直した³²⁾(輸入物價指數が昭和24年7月~25年6月基準であるので、基準時をこの期間にした)。國民所得と輸入總額、國民所得と食糧輸入額とをそれぞれ圖にプロットしてみると一見したところでは回歸線をあてはめることは無理のように思われる。それは4半期別の計數をとっているために25年第I4半期から31年第I4半期に至る25個の點が季節變動や趨勢變動の影響を受けて相當程度に散らばるからである。しかしながら、この兩者ともに4半期毎に觀察する

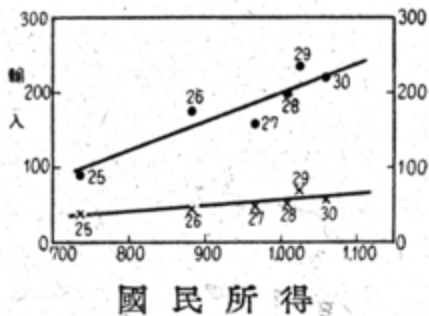
	輸入總額	食 糧
第I4半期	0.384	0.045
第II "	0.397	0.066
第III "	0.284	0.077
第IV "	0.271	0.066

と非常に高度の相關々係を有している。いまその關係を圖示し、回歸線をあてはめれば、第4圖の如くである。そして、限界輸入性向として左の

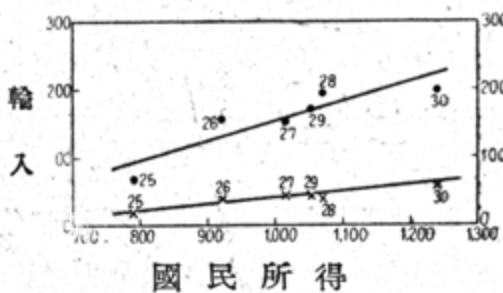
第4-I圖 國民所得と輸入
〔第I・4半期〕 (10億圓)



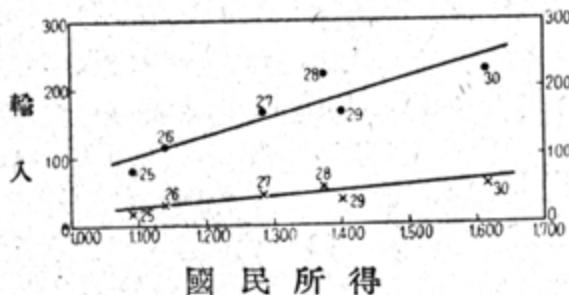
第4-II圖 〔第II・4半期〕



第4-III圖 〔第III・4半期〕



第4-IV圖 〔第IV・4半期〕



結果をうる。

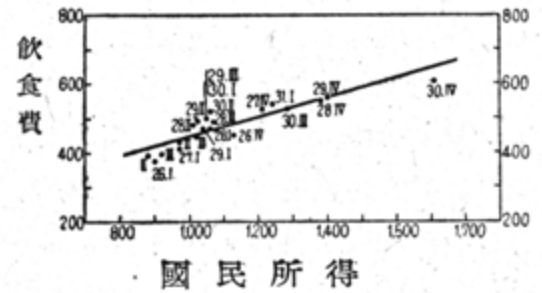
4半期別の計數を平均したものが年平均の限界輸入性向とみなしうるならば、輸入總額は0.334、食糧は0.064となる。

戦前に關する小島氏の計測は、限界輸入性向0.146であった³³⁾。この結果によれば、戦後の輸入性向は戦前のその約2.3倍という高い計數を示している。このように大きな性向の差を有するに至ったということは、戦後の緊急需要の存在と、生産設備の破壊と原料輸入の杜絶によってボトル・ネック状

態にあった供給面とが、25年の朝鮮ブームを契機として大巾に回復して30年に至った證左であろう。

食糧の限界輸入性向についての戦前の計測値は業績がないために不明である。従って戦後において0.064であったことが戦前と比較して如何なる意味を有するかを明らかにすることは困難である。しかしながら戦前の植民地を失ったわが國の現状を考えるならば、多分輸入總額の場合と同じく食糧の性向値も大きくなっているものと判断してよいであろう。いま、戦後(26年第I4半期から31年第I4半期まで)の食糧の限界消費性向を經濟企畫廳算出の國民所得と個人消費支出中の飲食費から推計してみると³⁴⁾、0.295であった。同一の所得指標を用いて推計した結果において、輸入食糧の性向が國內産食糧も含めた性向値の20%強を示しているという事實は、戦後における輸入食糧の重要性を如實に示したものとえよう。限界食糧消費性向の回歸線は第5圖を参照されたい。

第5圖 所得と飲食費の關係 (10億圓)



4半期別に限界輸入性向をみると、輸入總額では第I、第II兩期が他の2期よりも相當に高く、食糧では米の端境期に當る第III4半期が最も高く、新米の出廻る第I4半期に最も低い値をとったことは季節變動の影響とはいえ興味深いものがある。28年第IV、29年第Iおよび第II4半期が回歸線の上方に位しているのは、食糧の緊急輸入の結果である。

これまでで食糧輸入の構造的分析和輸入性向の問題を扱ってきたので、ここで循環の問題に入ってみよう。われわれが分析のタームとして用いた國民所得、輸入總額および食糧輸入額の各4半期別の實質額は、何れも季節

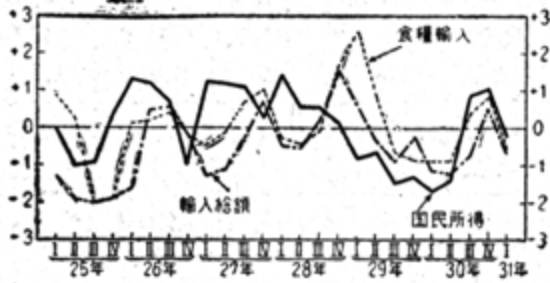
32) わが國の輸入問題を考える場合には、この他に食糧以外の輸入品(原料および製品)についても限界輸入性向を計測してそれらの差異を考察すべきであるけれども今回はこの種の分析を見送らざるをえなかった。

33) 山田・小島、前掲書、184頁。純國民所得と輸入が0.146で、總産額と輸入では0.112であった。小島氏は相關係數が前者が後者より若干低いことから、前者を參考計數として取扱っている。

34) この方法が必ずしも妥當なものとは思わないが試算的な意味で求めた。個人消費支出の4半期別計數は26年以降しか推計されていない。

変動と趨勢変動との両因子を含んだものであった。従ってその変動も常に両因子によって循環変動がゆがめられた結果としてあらわれてきている。そこで、この両変動の影響を除去して純粹な戦後の循環変動を導いてみる。そのために、統計學で「循環係數³⁵⁾」といわれるタームを用いて循環をあらわす。結果は第6圖をみられたい。3つの循環係數はそれぞれ相當に激しい凹凸を示して推移している。しかしながら、その個々の循環について觀

第6圖 循環係數の比較



察してみるとそれぞれの動きに若干の相違があるようである。まず國民所得については、全體としてみた場合には明らかなサイクルはみられないといえる。更に25~27年の期間と28年以降とはサイクルが違っている。前期は朝鮮ブームという偶發的な經濟への好材料があったときであり、28年第Ⅱ4半期以降は政府のデフレ政策が滲透したために景氣が後退した時期であった。しかしながら、26年第Ⅳ4半期と27年第Ⅳ4半期の係數が低下しているのを偶發的理由によるものと考えてみると、25年第Ⅲ4半期から29年第Ⅱ4半期までの間に1つの循環があるとみることが出来る。その長さは4半期の數が20、すなわち60ヵ月のサイクルである。このサイクルの妥當性については分析期間の短さのために何とも判断することは出来ない。輸入總額については、大體6~7.4半期毎にサイクルが存在するようである。25年第Ⅲ4半期から27年第Ⅰ4半期、27年第Ⅱ4半期から28年第Ⅲ4半期、および28年第Ⅳ4半期から30年第Ⅱ4半期までの3サイクルが看取される。食糧輸入についても、29年第Ⅰ4半期を別とすれば大體において輸入總額と同様なサイクルをえがいている。輸入に関する両者がほぼ同様の、しかも約20ヵ月という短かいサイクルを有していることは興味深い。國民所得の60ヵ月サイクルに較べて、約1/3の長さのサイクルである。しかしながら、食糧輸入のサイクルをみると、相當強く國內農業生産の豊凶と關係がある。食糧輸入は前年の國內生産狀況に影響されるから、24~30年の生産狀況をみると24・25年は平年作、26年は少々不作、27年は少々豊作、

28年は大凶作、更に29年は少々不作、30年は大豊作であった。これをそれぞれ1年づらせて食糧輸入のサイクルと合せてみると相當密接な關係のあることがわかる。輸入總額のサイクルは、原料輸入、製品輸入のサイクルがわからない限り総合的な解釋を下すことは難しいが、食糧輸入の循環に追隨している面も大分強いと考えられる。國民所得の循環は、25~26年にわたる朝鮮戰爭のような經濟外的な力が作用している時期もあるので、或いは循環が60ヵ月であると斷定するのは無理であるかもしれない。今後の研究課題として残される問題である。

2 農家資金の変動

食糧輸入が0.064という限界輸入性向のもとに行われている一方において、食糧の國內生産と密接な關係を有する食糧管理特別會計は、27年度から累年その損失を増加し、30年度に至って167億圓の赤字を出すに至った。30年度において益々赤字を増加させると共に、食糧會計は財政資金對民間收支において約1,200億圓の拂超を行い、農家を平均的にみて非常にうるおしたのである。このように戦後のわが國農家は、農業所得の確保にあたっては農産物價格の面において食糧會計の動向が密接な關係を有してきており、ひいては農家の資金循環に密接に關連してきたのである。

いま食糧會計の累年の損益狀況をみると、26年度までは利益をあげていたのが、27年度からは損失に轉じ、29年度には遂に純赤字をみるに至った。このような過程をとるに至った理由は、米價の決定方式の變遷によるものであった。すなわち、25・26年度には米の消費者價格改

第2表 食糧會計の累年損益

(100萬圓)

	利 益	損 失	累計(差引)
24年度	44,248	—	38,212
25年度	2,486	—	40,698
26年度	3,794	—	44,492
27年度	—	14,046	30,446
28年度	—	20,563	9,883
29年度	—	12,967	△3,084
30年度	—	13,616	△16,700

資料：大藏省『食糧管理特別會計決算損益計算書』各年度分。

註：一般會計からの繰入は、賣買損失の補填の性質をもつもののみの損失を計上してある。△は純損失を示す。

訂のときにインフレーションに伴う當年産米の生産者價格の引上げを豫め見越してそれと中間經費とをカバーするように消費者價格が決定された(replace方式と呼ばれた)。25・26年にいも類、雜穀類の統制が撤廢され、27年に麥類が間接統制となるに及んで、27年度以降には米は唯一の統制物資になりしかも政府の供出に對する統制力が弱まって、年々生産者價格が上昇するのに反し

35) 循環係數は循環變化を示す1つの指標であるが、原數列から趨勢變化と季節變化を控除して循環變化を求め、この循環變化の大きさを標準編差を單位としてあらわしたものである。

て消費者価格は抑制されたので、29年度68億圓、30年度138億圓の輸入食糧益金があったにもかかわらず29年度からは赤字に轉じてしまった。30年度の食糧會計の赤字が、7,900萬石という未曾有の米の大豊作によって食糧證券の増發が行われたことの結果であることは勿論であるが、25年以降の米の生産者価格がパリティ方式に基づく基本米價以上に決定されていることによつて³⁶⁾、農家の所得水準が決定され、農家資金の變動も大きく左右されたことは否めない事實である。前述のような米價決定方式は如實に米の政府買入実績の上にもあらわれ、25年までは義務割當數量さえも達成出来なかったものが、26年からは割當を超過し、超過供出量も急増を示すに至っている。ちなみに買入実績中に占める超過供出の割合は、25年には僅か3%であったものが、27年には20%、28年には實に32%に達している。

この他に農業の生産性を増加させ、ひいては農家所得、農家資金の變動に與つて力のあったものとして、農業關係公共事業費と26年度から設定された農林漁業資金融通特別會計がある。公共事業費總額中に占める農業關係事業費の割合は、26年度の26.1%から30年度の26.3%まで餘り變化はなくほぼ3割弱の線を守っているけれども、國民所得中に占める第一次産業所得の割合が17%程度である現状において、事業費の割合が相當に上廻っていた事實は見逃せない。また資金融通會計も、創設以來年々その貸付額を増加し、26年度に100億圓程度であったものが30年度には約300億圓の貸付決定を行い、その約半額は土地改良に貸付けられている。これらの推移を示せば第3表の如くである。

以上のような側面からの援助をうけながら、戦後の農家は農業所得水準を年々増加させ、國民所得統計によつてみれば戦前を基準にして29年には實質農業所得は約3割も上廻った。そうしてこれらの所得を基礎として資金の運用を圖つてきたのである。

農家の資金運用は農業生産の季節性に對應しており、また農家の資金需要も農業の生産と所得の時期的なギャップから著しい季節性をもつてあらわれる。このような資金循環の季節性は、戦後の供出制度によつて一そう激しいものとなっているのである。通常、農家資金の變動を4半期にわけて觀察すれば、農家の収入金額と支出金額との差額は毎年第I、第II 4半期には不足し、第III、

36) 米の生産者価格は21年産米からパリティ方式で求められているが、25年産米からは基本米價の他に早場奨励金や超過供出奨励金等の特別加算が行われ25・26年にはこの割合が6%程度であったものが、27年15%、28年は實に26%、29年は8%と大巾に増加し、赤字の一因となっている。

第3表 農業關係公共事業費と「資金融通會計」貸付額の推移 (單位：億圓)

	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	實額	割合(%)	實額	割合(%)	實額	割合(%)	實額	割合(%)	實額	割合(%)
食糧増産對策	140	14.8	211	16.6	264	15.7	245	15.8	229	15.7
土地改良	66	7.0	100	7.9	131	7.8	127	8.2	116	8.0
開拓	46	4.9	66	5.2	80	4.8	70	4.5	68	4.6
耕地整備	10	1.0	21	1.6	26	1.6	23	1.5	21	1.4
開拓實施	18	1.9	25	2.0	27	1.6	25	1.6	34	1.6
災害復舊等(農業)	106	11.1	160	12.6	224	13.4	180	11.6	145	10.0
災害復舊	100	10.5	154	12.2	218	13.0	171	11.0	137	9.4
災害關連	6	0.6	6	0.4	6	0.4	9	0.6	8	0.6
鑛害復舊(農業)	3	0.3	3	0.3	4	0.2	4	0.3	9	0.6
公共事業費總額	937		1,272		1,678		1,552		1,458	
「資金融通會計」貸付	114		197		287		262		293	
内、土地改良					140		129		135	

備考：1. 大藏省「財政金融統計月報」63號より算出。
2. 割合は公共事業費總額に對するものである。
3. 事業費は國の負擔分のみ。

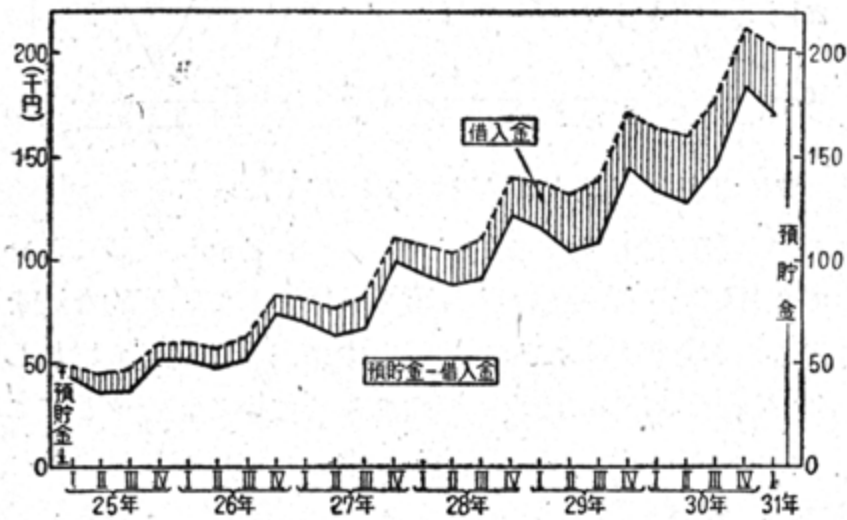
第IV 4半期には餘剰を生じている。第I～II 4半期は農産物の販賣代金が激減するうえに、農業支出がかさむ時期にもかかるので收支差引が不足するのが例年のことであるが、30年にはこの不足額が特に大きくなったことが注目される。第III～IV 4半期は麥や野菜の販賣代金の流入にはじまって、10月以降は供米代金が集中的に入り、さらに甘藷・果實・繭・工藝作物など各種の農産物販賣代金が流入するので、特に第IV 4半期の農家収入が急増するのが常である。一方、農家支出もこの期の流入資金の増加に伴つて増大するが、收支差引は例年餘剰を生ずるのが常である。特に30年は米の大豊作とともに、豫約賣渡制が採用されたために7～8月に前渡金が支拂われたので第III 4半期の農家収入が例年になく急増をみせ、1戸平均2萬圓からの餘剰を示したことは特徴的であった。

このような收支の不足および餘剰の季節性に伴つて、農家の預貯金、借入金および資産購入等にも季節的な動きがある。生産と所得の時期的ギャップにもとづく收支の不足は、他からの借入金または預貯金の拂戻によつて埋められねばならない。従つて收支の不均衡がもっとも激化する第II 4半期に借入金額も亦増大するのが常である。ところが28年以降には災害資金の借入れのためにこのような季節性が著しく不規則になってきている。一方、預貯金の預入れおよび引出しの動きは、何れも毎年第IIおよび第III 4半期が底で、第IV 4半期が最高になる。引出しが第II 4半期に底となるのは同4半期の資金端境期には引出すべき預貯金も底をつくからと考えられる。借入金返済の動きも、例年第IV 4半期に最高となる。いうまでもなく、農業手形による借入金返済をはじめ供米代金等の農産物販賣代金の流入をまけて各種の借入金返

済をするからであり、30年には前渡金をもってする農業手形の優先償還により第Ⅲ4半期末から借入金返済が大きくなっている。農家資金の4半期別變動から明らかになったように、農家の預貯金はきわめて流動的性格が強くて安定性に乏しく、所得的貯蓄の性質をもったものということが出来る。また農家の借入金も季節的に資金端境期において増加を示すという動きからして、収入期と収入期の間を埋めるつなぎ資金的性質のものが多いとみられる。その限りにおいては、借入金は収入不足が原因であって所得増大のためのものではないのである。もう少し預貯金、借入金の推移をみて農家の資金事情を考察しよう。

農家の預貯金および借入金の推移を4半期末残高でみると、第7圖のようになる³⁷⁾。預貯金は毎年第Ⅱ4半期末に最低、第Ⅳ4半期末に最高となり借入金は第Ⅲ4半期末に最高、第Ⅰ4半期末に最低になるという周期をもって動いている。これは純然たる農家の貯金と借入金の

第7圖 農家の預貯金・負債残高



資料：農林省「農家資金動態調査・4半期別報告」全府縣1戸平均。

季節性をあらわしているのであるが、その結果預貯金に対する借入金の割合は毎年第Ⅲ4半期末に最高を示す。第4表をみられたい。30年には前述した豫約賣渡制による前渡金が優先的に農手の償還にあてられ、更に貯蓄化運動等も加わって第Ⅲ4半期末の預貯金が増加し借入金が減少したために、資金端境期のピークは第Ⅱ4半期末に繰り上った。

では次に、預貯金または借入金を通じて農家はどのような金融機関とどれほどの関連をもっているのだろうか。第Ⅳ4半期末の農家の預貯金・積立金の構成比をみると、農業協同組合（以下農協と略）貯金が40% 臺で最も高く、次いで保険・講などの積立金が20% 前後、銀行預金の13% が續いている（第5表参照）。次に借入金が例年最高となる9月末をとって、その推移を借入先

第4表 預貯金に対する借入金の割合
(4半期末残高) (農家1戸當)

	I	II	III	IV
27年	19.4	28.9	32.5	17.7
28年	21.4	30.4	33.7	22.8
29年	29.4	40.8	42.2	27.8
30年	32.3	39.3	33.3	22.6

備考：資料は第7圖と同じ。但し預貯金は純粹の預貯金のみである。

別にみると、農業手形の比重は毎年低下を示し、これに對して農協一般資金の借入が増加を示している。また政府低利資金の借入（農林漁業資金など）は比重を高めつつあるが、農家借入金の約4割が個人からの借入である點は重要である（第6表参照）。

第5表 預貯金残高の構成 (全府縣1戸當)
第Ⅳ・4半期末

	農協貯金	郵便貯金	銀行預金	積立金	貸付金	有價証券	計	
残高(圓)	27年	44,258	7,137	12,227	17,667	8,195	97,156	
	28年	50,658	8,981	15,309	24,638	10,613	122,836	
	29年	62,478	11,539	19,547	31,760	13,185	152,922	
	30年	80,084	14,592	24,607	40,769	15,617	192,511	
構成比(%)	27年	45.6	7.3	12.6	18.2	8.4	7.9	100.0
	28年	41.2	7.3	12.5	20.1	8.6	10.3	100.0
	29年	40.9	7.5	12.8	20.8	8.6	9.4	100.0
	30年	41.6	7.6	12.8	21.2	8.1	8.7	100.0

資料：前表と同じ。

第6表 借入金残高の推移 (全府縣1戸當)
第Ⅲ・4半期末

	残高(圓)				構成比(%)				
	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年	
政府低利資金	384	1,662	2,870	2,561	2.7	8.6	9.6	8.1	
農協	農業手形	2,795	3,375	3,743	2,303	19.6	17.5	12.5	7.2
	一般資金	3,532	5,007	10,515	11,718	24.8	25.9	35.2	36.9
銀行	518	486	520	522	3.6	2.5	1.7	1.6	
個人	5,697	6,800	9,329	11,346	40.0	35.2	31.3	35.7	
その他(講・保険)	1,327	1,992	2,854	3,342	9.3	10.3	9.6	10.5	
合計	14,253	19,322	29,831	31,792	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料：前表と同じ。

3 系統金融の變動

前節でみたように、農家預貯金が最高になる第Ⅳ4半期末において農協貯金はその約4割をしめ、また農家借入金の最高となる第Ⅲ4半期末において農協貸出は同じくその約3割をしめている。これに對して郵便局や銀行のしめる割合は非常に少ない。このように、農家と農協との結びつきはきわめて密接であって、農家の資金事情が農協財務に深い関連をもつと同時に、系統組合の金融政策は農家資金の動向に大きな影響を與えざるをえないのである。ここに系統組合というのは、各市町村單位農業協同組合、各府縣信用農業協同組合連合會（信連と略

37) 本圖の預貯金には、純粹の預貯金の他に積立金、有價証券保有高を含んでいる。

稱) および農林中央金庫(中金と略稱)の三段階をさす。農家の預貯金の中で農協に預けられたものは、更に信連を通じて中金の財務状況に影響を與えるとともに、反面中金からの融資はこの逆コースを辿って農家へ貸付けられるのである。そうして農協および信連の系統利用率が高いほど、各上級機關の餘裕金運用状況は有利となってくるのである。農協および信連の預金系統利用率は、中金の働きかけがあったにしても、年々増加を示し農協は25年の86%から30年の94%へ、信連は25年の70%から30年の86%へと着實な上昇を示した。かくして中金の餘裕金は年々有利な状況におかれるに至り、とくに30年第Ⅲ4半期以後においては急激に増加して産業資金供給のかなりの源泉となると共に、一方において市中金利の急激な低下から餘裕金の運用難を生じ、中金の資金コストの割高が問題となり農業金融の合理化が叫ばれるようになった。そのように問題視されるに至った中金の餘裕金運用状況³⁸⁾を第7表に示す。有價證券では26年を境として社債の保有高が急激に増加し國債とその地位を替るに至った。中金は25年度までは出來

第7表 農林中金餘裕金運用状況(月末残高)

(單位:億圓)

	預ケ金	有 價 證 券				短 期 貸 付	總 計
		國 債	地 方 債	社 債 その他	計		
25年6月	5	96	...	36	133	31	169
12月	3	154	...	82	236	206	446
26年6月	1	35	...	110	145	31	177
12月	4	33	...	135	169	246	418
27年6月	4	13	...	157	171	117	292
12月	3	13	1	179	193	503	699
28年6月	3	14	2	208	224	86	313
12月	10	14	3	239	256	562	828
29年6月	5	14	6	256	275	80	360
12月	10	14	6	360	380	346	736
30年6月	6	14	5	264	383	75	364
12月	11	14	7	277	298	573	882
31年3月	25	18		285	303	674	1,002

備考:農林中央金庫『農林中央金庫史』昭和31年、別巻、および『農林金融の實情』各年版による。

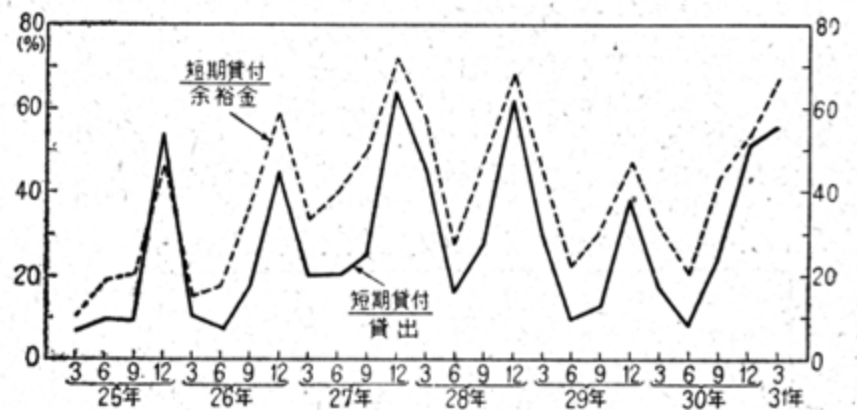
...は單位未滿。

秋の短期的な餘裕金運用方法として日銀の賣オペレーションによる國債・復金債・食糧證券などを買入れ、端境期にこれを賣却するという方法をとってきたのが、26年以降にもっぱら社債を、それも購入する一方になった。所有有價證券に占める比重でも、25年度末の23%から30年第Ⅲ4半期末には93%という激増ぶりであった。このように有價證券保有が高利回りの社債に乗り替えら

38) 中金の餘裕金とは、預ケ金、有價證券、短期貸付金をいう。ただ、短期貸付は系統外貸付のみを指し、短貸甲(銀行への貸付)短貸乙(關連産業への貸付)に分れるが、第7表では分割しなかった。

れ、しかも27年以降は季節に關係なく上昇の一途を辿ったことは、中金の收支にも著しい好影響を及ぼし、また中金の季節的な資金操作のうえにも日銀借入金の擔保として重要な作用をするようになった。また、中金の出來秋における餘裕金運用は25年からはそれまでの復金債などの有價證券購入から、短期貸出に移行したために急激な増加を示すこととなった。そしてそれもインターバンク・ローンに重點がおかれることになり、端境期にも生ずるようになった餘裕金は肥料會社への短期貸付に主としてむけられた。中金の貸出金總額中に占める短期貸付、および餘裕金中に占める短期貸付のそれぞれの割合を第8圖に示す。貸出金總額から短期貸付を除いたも

第8圖 短期貸付の推移(月末残高)



資料:農林中央金庫『農林金融の實情』各年版より算出。

のが系統團體に對する貸出であるが、それは大體において9月頃を頂點とし、12月頃を最低として季節的な波を畫きながら推移しており、貸出中に占める割合も増加して來たが、30年には收縮傾向をみせている。そうしてこの増加ないし收縮は内容的には主として農業貸付の推移によっている。

以上考察してきたように、中金の餘裕金運用が社債と短期貸付を中心として好轉してきたことは、その遠因をたどれば農家から信連に至る段階での系統利用率が増大したことであり、それには輸入食糧價格の値下り傾向にも拘らず特別加算等を加えた特殊な米價支持政策によって運営されている食管會計と、農業生産力の増大があづかっているのである。従って、農家資金ないしは農業金融の面においては、期間の短かい點もあるけれども、季節變動がはっきりと看取されるのみで、循環變動を見出すことは困難であるように思われる。

以上で食糧輸入の變動と、食管會計を基調とする農家資金・農業金融の變動をみてきたのであるが、食糧輸入にも關係した食管會計と同じような作用を及ぼした(特に30年において)外爲會計、ひいては國際收支の變動に全くふれなかった。この點に關しては向後の研究にゆだねたい。

(野田 孜)